

Ⅱ 調査結果の概要

1 平均賃金

※賞与は含まれない

(1) 平均賃金……322,733円、前年に比べ1.9%増加

令和3年7月における常用労働者1人当りの平均賃金は322,733円(平均年齢42.5歳・勤続年数14.5年・扶養家族数0.6人)で、前年と比べ6,145円(対前年増減率1.9%)の増加となった。

ア 基準内賃金

平均賃金のうち、基本給とその他の諸手当からなる「基準内賃金」は287,504円で、前年と比べ1,435円(対前年増減率△0.5%)の減少となった。

イ 基準外賃金

時間外手当などの所定外労働時間の労働に対して支給される「基準外賃金」は35,229円で、前年と比べ7,580円(同27.4%)の増加となった。

表1 平均賃金の推移

	年 齢	勤 続 年 数	平均賃金					
			基準内賃金		基準外賃金		対前年増減率	
			円	%	円	%	円	%
平成 24年	41.6	15.7	290,894	1.9	40,608	△1.4	331,502	1.5
25年	40.8	14.3	274,039	△5.8	44,194	8.8	318,232	△4.0
26年	40.8	14.2	277,900	1.4	42,046	△4.9	319,946	0.5
27年	41.0	14.5	277,892	0.0	40,374	△4.0	318,265	△0.5
28年	42.0	15.4	279,329	0.5	40,342	△0.1	319,671	0.4
29年	41.4	14.7	279,616	0.1	40,523	0.4	320,139	0.1
30年	41.5	15.2	287,775	2.9	41,563	2.6	329,338	2.9
令和 元年	42.0	15.6	292,221	1.5	35,553	△14.5	327,775	△0.5
2年	42.3	15.3	288,939	△1.1	27,649	△22.2	316,588	△3.4
3年	42.5	14.5	287,504	△0.5	35,229	27.4	322,733	1.9

図1 平均賃金の推移



(2) 産業別平均賃金……建設業、製造業、卸売・小売業、サービス業で増加

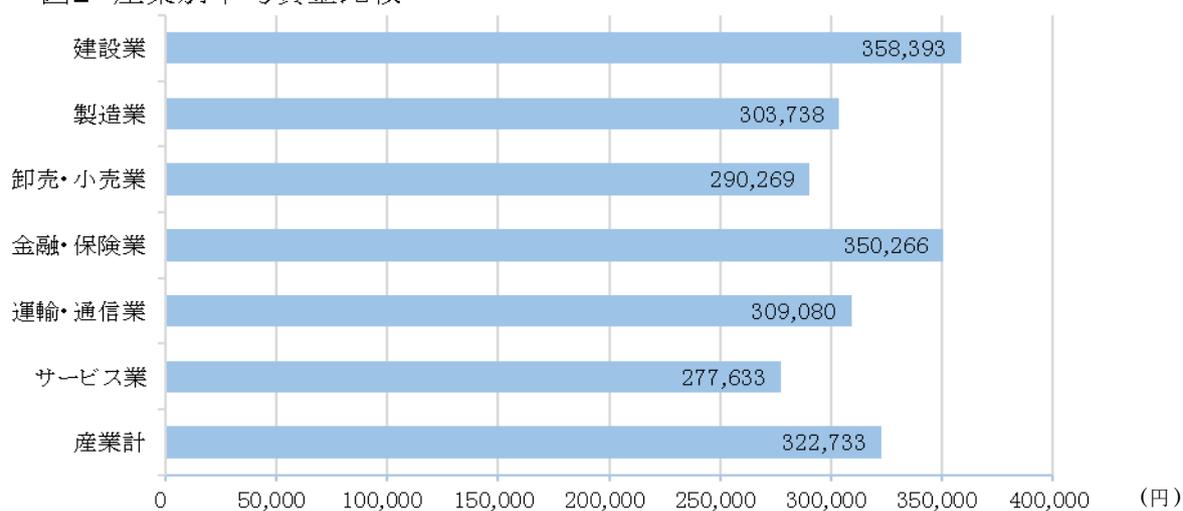
産業別に平均賃金をみると建設業が 358,393 円で最も高く、次いで金融・保険業が 350,266 円、運輸・通信業が 309,080 円となっている。一方、サービス業の 277,633 円が最も低くなっている。

また、対前年増減率をみると、建設業で 3.5%、製造業で 0.6%、卸売・小売業で 1.3%、サービス業で 4.0%増加している。一方、金融・保険業で 1.8%、運輸・通信業で 3.8%の減少となった。

表2 産業別平均賃金

	年 齢	勤 続 年 数	平均賃金					
			基準内賃金		基準外賃金		対前年増減率	対前年増減率
			円	%	円	%		
計	42.5	14.5	287,504	△ 0.5	35,229	27.4	322,733	1.9
建設業	45.0	13.9	321,241	3.8	37,153	0.9	358,393	3.5
製造業	41.7	14.1	273,264	△ 3.0	30,473	50.8	303,738	0.6
卸売・小売業	44.9	11.7	265,411	0.7	24,859	7.5	290,269	1.3
金融・保険業	43.5	16.9	330,945	△ 0.2	19,321	△ 22.3	350,266	△ 1.8
運輸・通信業	46.6	13.4	268,225	△ 2.8	40,855	△ 9.5	309,080	△ 3.8
サービス業	45.0	12.8	257,775	3.1	19,858	18.2	277,633	4.0
電気・ガス・水道業	40.3	19.1	X	△ 0.1	X	△ 3.0	X	△ 0.6

図2 産業別平均賃金比較



(3) 規模別平均賃金……全規模で増加

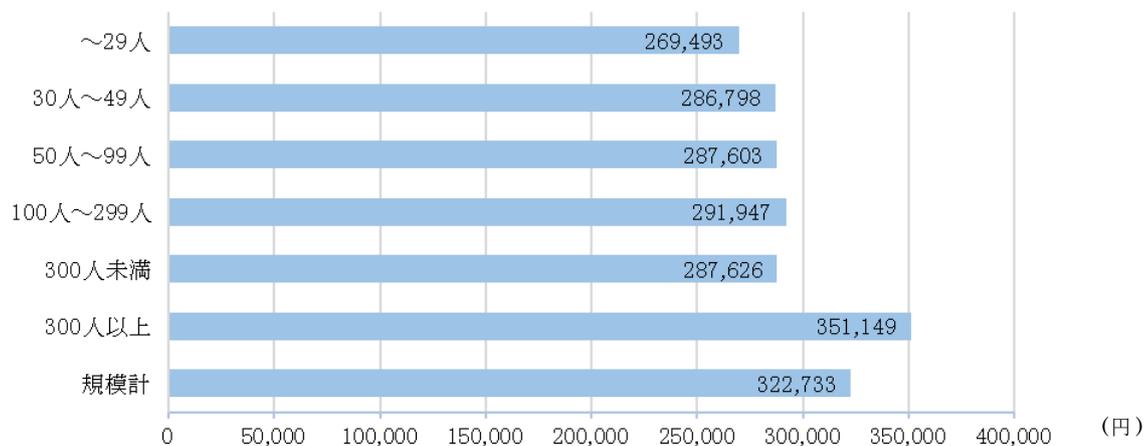
規模別に平均賃金をみると、30人～49人規模で 286,798 円 (対前年増減率 4.7%)、50人～99人規模で 287,603 円 (同 4.7%) と最も増加している。

また、300人未満規模の 300人以上規模に対する割合は 81.9% (前年 83.0%) となった。

表3 規模別平均賃金

	年 齢	勤 続 年 数	平均賃金					
			基準内賃金		基準外賃金		対前年 増減率	対前年 増減率
			円	%	円	%		
計	42.3	15.3	287,504	△ 0.5	35,229	27.4	322,733	1.9
～29人	48.6	14.5	252,556	0.8	16,937	9.8	269,493	1.3
30人～49人	45.8	12.8	265,553	2.8	21,245	36.9	286,798	4.7
50人～99人	45.0	13.6	266,720	4.1	20,883	12.2	287,603	4.7
100人～299人	42.7	13.6	263,312	△ 1.2	28,635	35.9	291,947	1.5
300人未満	44.3	13.6	263,068	0.7	24,558	27.6	287,626	2.5
300人以上	41.1	15.1	307,284	0.6	43,865	34.2	351,149	3.8

図3 規模別平均賃金比較



(4) 男女別平均賃金……男女ともに増加

男女別の平均賃金は、男性が 358,158 円（対前年増減率 2.7%）、女性が 235,924 円（同 2.2%）となった。

また、女性平均賃金の男性平均賃金に対する割合は 65.9%（前年 66.2%）となり、格差が 0.3 ポイント拡大した。

表4 男女別平均賃金

	年 齢	勤 続 年 数	平均賃金					
			基準内賃金		基準外賃金		対前年 増減率	対前年 増減率
			円	%	円	%		
計	42.5	14.5	287,504	△ 0.5	35,229	27.4	322,733	1.9
男性	42.9	15.3	315,472	0.1	42,686	27.7	358,158	2.7
女性	41.7	12.4	218,969	0.1	16,955	39.1	235,924	2.2

2 基本給の決定要素

基本給の決定要素（複数回答）をみると、「職務・職種など仕事の内容」が76.2%で最も多く、次いで「年齢・勤続年数など」が69.5%、「職務遂行能力」が67.8%、「業績・成果」が46.6%、「学歴」が36.6%となっている。

規模別にみると、300人未満規模、300人以上規模のどちらも「職務・職種など仕事の内容」が最も多くなっている。

表5 基本給の決定要素(複数回答)

(単位：%)

	職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績・成果	学歴	年齢・勤続 年数など
令和3年	76.2	67.8	46.6	36.6	69.5
令和2年	75.9	69.1	49.5	37.3	69.7
対前年増減	0.3	△ 1.3	△ 2.9	△ 0.7	△ 0.2
(規模別)					
300人未満	76.5	67.5	42.9	32.2	69.5
300人以上	74.4	69.5	67.1	61.0	69.5
(産業別)					
建設業	83.8	76.3	47.5	36.3	70.0
製造業	72.9	70.1	47.9	37.0	65.8
卸売・小売業	81.1	66.0	58.5	34.0	79.2
金融・保険業	X	X	X	X	X
運輸・通信業	80.6	38.7	22.6	29.0	61.3
サービス業	78.4	64.9	36.5	43.2	77.0
電気・ガス・水道業	X	X	X	X	X

3 初任給

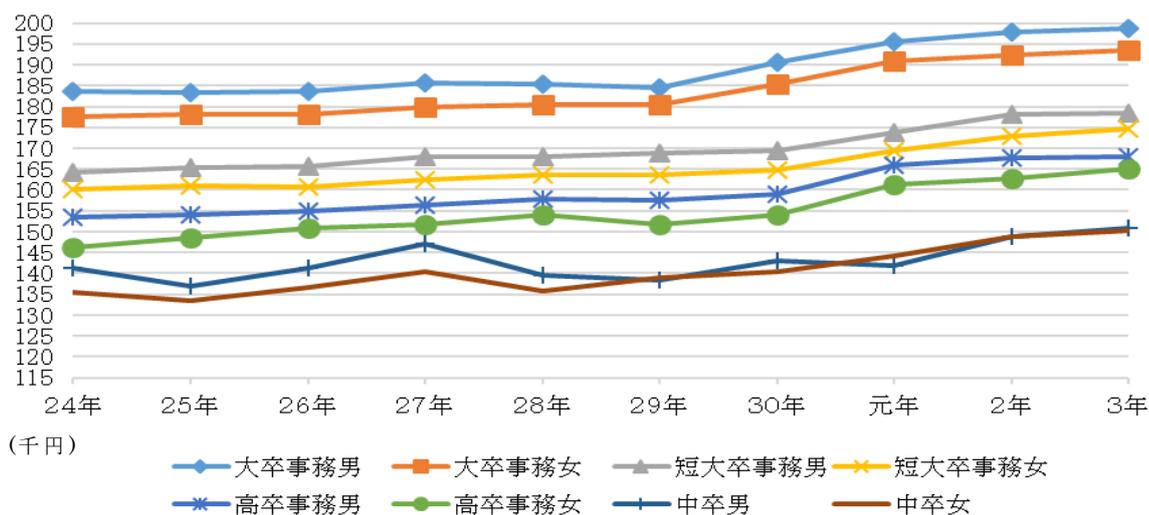
令和3年の新規学卒者の初任給は、男性の短大・高専卒技術系以外のすべての区分において増加している。

表6 初任給

(単位:円、下段の()は対前年増減率)

	男性						
	中卒	高卒		短大・高専卒		大卒	
		事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系
3年	150,800 (1.3)	167,900 (0.1)	170,500 (0.6)	178,500 (0.2)	180,800 (△ 0.3)	198,600 (0.4)	200,500 (0.6)
2年	148,800 (4.9)	167,800 (1.1)	169,400 (1.9)	178,100 (2.5)	181,300 (2.5)	197,900 (1.3)	199,300 (0.8)
元年	141,800 (△ 0.8)	165,900 (4.3)	166,200 (4.9)	173,700 (2.6)	176,900 (3.3)	195,400 (2.5)	197,800 (2.2)
	女性						
	中卒	高卒		短大・高専卒		大卒	
		事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系
3年	150,400 (1.1)	165,200 (1.5)	166,200 (1.2)	174,500 (0.9)	179,200 (0.6)	193,600 (0.6)	197,600 (0.5)
2年	148,800 (3.2)	162,800 (0.9)	164,300 (1.8)	173,000 (2.2)	178,200 (2.1)	192,400 (0.8)	196,700 (1.0)
元年	144,200 (2.7)	161,400 (4.8)	161,400 (4.6)	169,300 (2.7)	174,500 (4.1)	190,900 (3.0)	194,800 (3.1)

図4 初任給の推移



4 モデル賃金

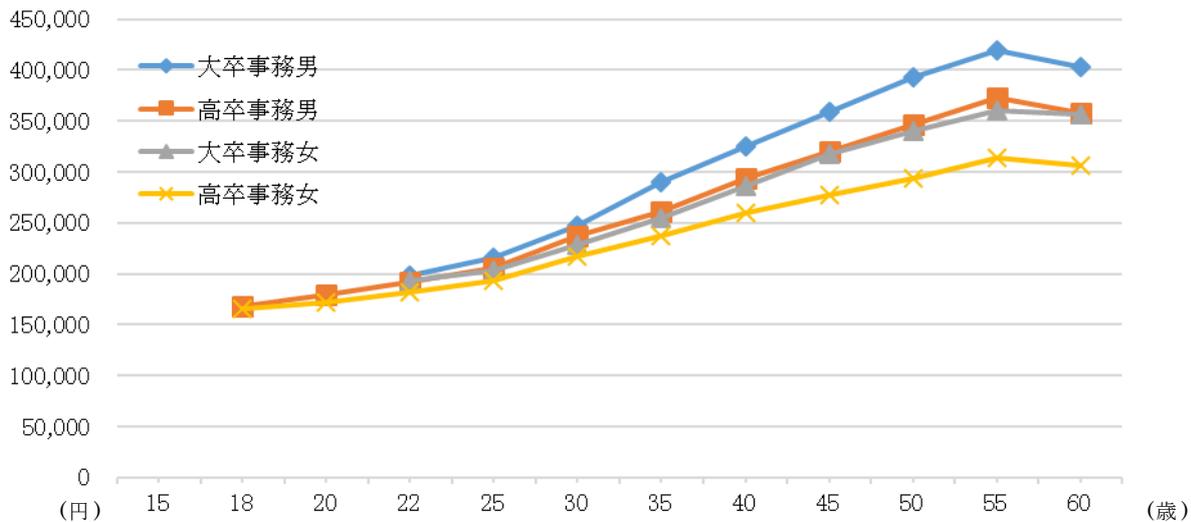
初任給を 100 として年齢別のモデル賃金をみると、高卒事務系男性の場合は 30 歳で 140.9、40 歳で 175.0、50 歳で 206.3 となり、同女性の場合は 30 歳で 131.4、40 歳で 157.0、50 歳で 177.4 となっている。

表7 学歴別モデル賃金(事務系男女)

(単位:円、下段の()は初任給=100)

		15歳	18歳	20歳	22歳	30歳	40歳	50歳	60歳
中学卒	男性	150,800 (100.0)	158,900 (105.4)	176,800 (117.2)	174,000 (115.4)	209,000 (138.6)	257,000 (170.4)	277,100 (183.8)	306,300 (203.1)
	女性	150,400 (100.0)	156,500 (104.1)	164,300 (109.2)	173,000 (115.0)	205,600 (136.7)	244,800 (162.8)	271,800 (180.7)	286,500 (190.5)
高校卒	男性		167,900 (100.0)	179,500 (106.9)	191,700 (114.2)	236,600 (140.9)	293,900 (175.0)	346,300 (206.3)	358,300 (213.4)
	女性		165,200 (100.0)	172,000 (104.1)	181,800 (110.0)	217,100 (131.4)	259,400 (157.0)	293,100 (177.4)	306,700 (185.7)
短大高専卒	男性			178,500 (100.0)	187,900 (105.3)	241,600 (135.4)	295,000 (165.3)	355,500 (199.2)	379,600 (212.7)
	女性			174,500 (100.0)	182,600 (104.6)	218,700 (125.3)	267,900 (153.5)	313,200 (179.5)	336,600 (192.9)
大学卒	男性				198,600 (100.0)	247,300 (124.5)	325,600 (163.9)	392,400 (197.6)	403,200 (203.0)
	女性				193,600 (100.0)	228,000 (117.8)	286,100 (147.8)	339,500 (175.4)	356,800 (184.3)

図5 学歴別モデル賃金(事務系男女)



5 休日

(1) 年間休日日数……1事業所平均 110.7日

1事業所当り平均年間休日日数は110.7日で、前年と同水準だった。また、休日日数別にみると「100～109日」が30.6%で最も多く、次いで「110～119日」が28.9%、「120日以上」が26.7%などとなっている。

規模別にみると、300人以上規模が118.0日(前年116.4日)、300人未満規模が109.4日(同109.7日)で、その格差は8.6日(同6.7日)と前年より拡大した。

産業別にみると、金融・保険業が124.4日で最も多く、建設業が106.3日で最も少なくなっている。

表8 年間休日日数

(単位:%、日)

	59日以下	60～69日	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	平均休日日数
令和3年	0.4	0.4	0.7	2.2	10.1	30.6	28.9	26.7	110.7
令和2年	0.2	0.7	0.7	2.1	9.6	32.9	28.8	25.0	110.7
対前年増減	0.2	△0.3	0.0	0.1	0.5	△2.3	0.1	1.7	0.0
(規模別)									
300人未満	0.4	0.4	0.9	2.6	11.5	33.8	27.9	22.5	109.4
300人以上	-	-	-	-	2.5	12.3	34.6	50.6	118.0
(産業別)									
建設業	-	-	1.3	6.3	22.5	33.8	18.8	17.5	106.3
製造業	0.4	-	0.4	2.5	7.7	29.2	38.0	21.8	111.2
卸売・小売業	1.9	1.9	-	-	3.8	41.5	24.5	26.4	109.7
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	124.4
運輸・通信業	-	-	-	-	25.0	34.4	15.6	25.0	108.6
サービス業	-	1.4	2.7	-	6.8	31.1	21.6	36.5	111.5
電気・ガス・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X

(2) 年間週休日数……1事業所平均 89.0日

1事業所当り平均年間週休日数は89.0日で、前年と比べ1.0日増加した。

また、休日日数別にみると「100日以上」が36.5%で最も多く、次いで「80日～89日」が21.3%、「90日～99日」が18.9%などとなっている。

表9 年間週休日数

(単位:%、日)

	50日未満	50～59日	60～69日	70～79日	80～89日	90～99日	100日以上	平均週休日数
令和3年度	0.7	7.8	1.5	13.2	21.3	18.9	36.5	89.0
令和2年度	-	9.3	1.4	16.7	20.8	18.5	33.2	88.0
対前年増減	△ 0.6	△ 1.5	0.1	△ 3.5	0.5	0.4	3.3	1.0
(規模別)								
300人未満	0.7	8.3	1.7	15.3	23.6	18.1	32.3	87.7
300人以上	1.2	4.9	-	1.2	8.6	23.5	60.5	96.4
(産業別)								
建設業	1.3	3.8	2.5	32.9	30.4	8.9	20.3	84.3
製造業	0.4	9.5	2.1	10.2	21.1	23.2	33.7	88.5
卸売・小売業	1.9	3.8	-	7.5	22.6	17.0	47.2	92.5
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	103.1
運輸・通信業	-	9.7	-	22.6	22.6	16.1	29.0	86.9
サービス業	1.4	8.5	-	7.0	16.9	19.7	46.5	91.3
電気・ガス・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X

(3) 祝日の休日日数……休日とする事業所は 92.3%、平均日数 13.0 日

国民の祝日を休日とする事業所の割合は 92.3% (前年 92.6%) で、その平均日数は 13.0 日 (同 13.2 日) となった。また、日数別にみると「16 日」が 54.8% で最も多くなっている。

(4) 年末年始の休日日数……休日とする事業所は 92.6%、平均日数 4.2 日

年末年始を休日とする事業所の割合は 92.6% (前年 93.1%) で、その平均日数は 4.2 日 (同 4.4 日) となった。また、日数別にみると「4 日」が 28.1% で最も多くなっている。

(5) 夏期休暇等特別休日がある事業所は 81.1%、平均日数 2.8 日

夏期休暇等特別休日がある事業所の割合は 81.1% (前年 80.1%) で、その平均日数は 2.8 日 (同 2.9 日) となった。また、日数別にみると「2 日」が 30.1% で最も多くなっている。

(6) その他の休日がある事業所は 32.7%、平均日数 11.1 日

その他の休日がある事業所の割合は全体の 32.7% (前年 37.6%) で、その平均日数は 11.1 日 (同 10.6 日) となった。

6 年次有給休暇……新規付与日数 1 人当たり 17.7 日、使用日数 10.4 日

令和 3 年 7 月 31 日現在、最近 1 年間の労働者 1 人当たり平均年次有給休暇の新規付与日数は 17.7 日 (前年 17.5 日)、平均使用日数は 10.4 日 (同 11.3 日) となった。

規模別に新規付与日数をみると、300 人以上規模が 17.9 日 (前年 17.7 日)、300 人未満規模が 17.3 日 (同 17.1 日) で、使用日数はそれぞれ 11.4 日、9.1 日となっている。

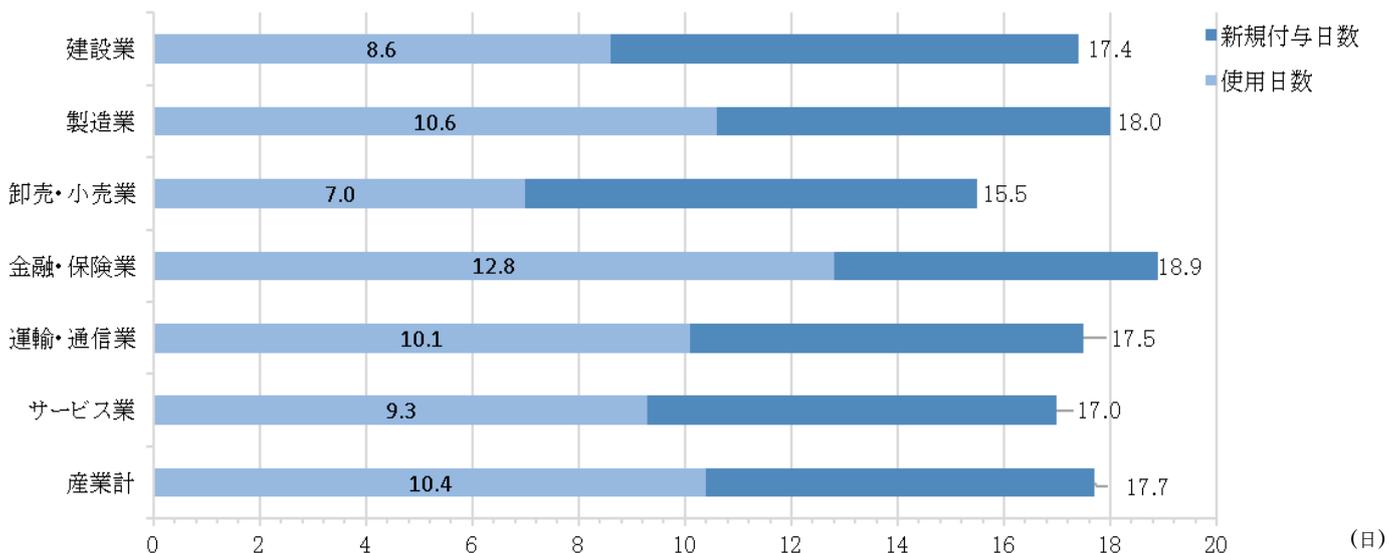
産業別に新規付与日数をみると、金融・保険業が 18.9 日で最も多く、卸売・小売業が 15.5 日で最も少なくなっている。また、使用日数は、金融・保険業が 12.8 日で最も多く、卸売・小売業が 7.0 日で最も少なくなっている。

表10 年次有給休暇の使用状況

	平均新規付与日数(日)	平均使用日数(日)	消化率(%)
令和3年	17.7	10.4	59.1
令和2年	17.5	11.3	64.4
対前年増減	0.2	△ 0.9	△ 5.3
(規模別)			
300人未満	17.3	9.1	52.6
300人以上	17.9	11.4	63.7
(産業別)			
建設業	17.4	8.6	49.0
製造業	18.0	10.6	58.8
卸売・小売業	15.5	7.0	45.4
金融・保険業	18.9	12.8	67.7
運輸・通信業	17.5	10.1	57.9
サービス業	17.0	9.3	54.6
電気・ガス・水道業	X	X	X

注)「消化率」は、使用日数の計/新規付与日数計×100%

図6 年次有給休暇の付与日数及び使用日数



7 女性の雇用管理

役職に占める女性の割合は14.0%となった。

職種別に女性の割合をみると、役員で15.0%、部長相当職で4.7%、課長相当職で12.2%、係長相当職で19.9%となっている。

規模別にみると、300人以上規模で12.0%、300人未満規模で15.8%となっている。また、産業別にみると、サービス業が23.2%で最も高く、運輸・通信業が8.0%で最も低くなっている。

8 セクシュアルハラスメント防止措置

(1) 実施状況

セクシュアルハラスメント防止措置を実施している事業所の割合は75.4%(前回71.8%)となった。

また、実施していない事業所(24.6%)のうち、「近く実施予定」が3.7%、「検討中」が39.6%、「予定なし」が56.7%となっている。

規模別にみると、300人以上規模が100%(前回98.8%)、300人未満規模が71.0%(同67.1%)となっており、規模により大きな格差がみられる。

(2) 防止措置

既に実施している防止措置（複数回答）をみると、「就業規則の規定」が84.4%、「相談窓口の設置」が66.3%、「パンフレット等の作成」が32.7%、「職員研修の実施」が20.0%、「その他」が3.2%となっている。

9 パワーハラスメント防止措置

(1) 実施状況

パワーハラスメント防止措置を実施している事業所の割合は65.0%となった。また、実施していない事業所（35.0%）のうち、「近く実施予定」が9.4%、「検討中」が49.2%、「予定なし」が41.4%となっている。

規模別にみると、300人以上規模が96.3%、300人未満規模が59.4%となっており、規模により大きな格差がみられる。

(2) 防止措置

既に実施している防止措置（複数回答）をみると、「就業規則の規定」が80.2%、「相談窓口の設置」が70.1%、「ヒアリングによる実態把握」が21.5%、「職員研修の実施」が24.6%、「再発防止策の策定」が5.1%、「その他」が4.8%となっている。

10 育児・介護休業

(1) 育児休業制度

ア 就業規則の規定

育児休業制度を就業規則に規定している事業所の割合は91.2%（前年92.0%）となっている。また、期間は、1歳（最長1歳6ヶ月）になるまでの規定が65.8%、両親とも取得する場合の規定が18.9%となっている。

イ 取得率

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間で育児休業の対象となった男女のうち、育児休業を取得した人の割合（取得率）は、女性が98.8%（前年99.0%）、男性は8.8%（同8.1%）となっている。

ウ 利用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに育児休業を終了し、復職した人の利用期間をみると、「12か月～24か月未満」が46.2%で最も多く、「10か月～12か月未満」が42.8%、次いで「6か月～10か月未満」が5.7%、「24か月以上」が4.4%となっている。

エ 復職後の職場

育児休業を取得し復職した人のうち、「休業前と同じ職場に復帰」した人の割合は91.9%、「休業前と異なる職場に復帰」した人は8.1%となっている。

オ 育児のための短時間勤務制度等

育児休業を取得しない労働者に対する短時間勤務制度等を実施している事業所の割合は87.7%（前年89.4%）で、前年と比べ1.7ポイント減少した。

実施している措置（複数回答）については、「短時間勤務」が96.0%、「所定外労働の免除」が84.3%、「時差出勤」が15.7%となっている。

また、「短時間勤務」の利用期間は、「(法定どおり)3歳に達するまで」の利用が65.8%で最も多く、「所定外労働の免除」の利用期間は、「(法定どおり)3歳に達するまで」の利用が最も多く68.2%となっている。

カ 子の看護のための休暇制度

子の看護のための休暇制度を実施している事業所の割合は81.3%（前年81.9%）で、前年と比べ0.6ポイント減少した。

また、休暇の付与日数は有給、無給を併せて「法定（10日）どおり、または法定以上」が67.3%、「法定（10日）未満」が32.7%となっている。

キ 育児休暇制度

配偶者出産に伴う男性社員の育児休暇制度を実施している事業所の割合は34.6%となっている。

また、育児休暇の付与日数は、有給で「6日以上」（12.4%）、無給で「6日以上」（42.5%）が最も多い。実際の取得者はほとんどが有給のものであり「1日」（30.5%）が最も多く、次いで「3日」（27.8%）となっている。

表11 育児休業制度について

（単位：%、（ ）内は複数回答）

	取得率		育児休業以外の短時間勤務制度を実施							実施していない
	男性	女性	計	短時間勤務	所定外労働の免除	フレックスタイム	時差出勤	事業所内保育	その他	
令和3年	8.8	98.8	87.7	(96.0)	(84.3)	(8.4)	(15.7)	(0.6)	(3.6)	12.3
令和2年	8.1	99.0	89.4	(95.2)	(79.9)	(8.6)	(16.7)	(0.8)	(3.2)	10.6
対前年増減	0.7	△ 0.2	△ 1.7	0.8	4.4	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.2	0.4	1.7
(規模別)										
300人未満	11.0	99.3	85.5	(95.4)	(84.0)	(6.3)	(13.2)	-	(3.6)	14.5
300人以上	8.0	98.5	100.0	(98.8)	(85.4)	(18.3)	(28.0)	(3.7)	(3.7)	-

(2) 介護休業制度

ア 取得期間

介護休業の取得状況をみると、取得者は少数(33名)であり、その利用期間は、「1か月以内」が36.4%と最も多く、次いで「1か月～3か月」が24.2%となっている。

イ 対象となった家族

介護休業取得者を介護の対象となった家族別にみると、「本人の父母」が51.5%で最も多く、次いで「配偶者の父母」が24.2%となっている。

ウ 介護休業以外の支援制度

介護休業以外の支援制度を実施している事業所の割合は75.4%（前年77.9%）となった。

実施している措置(複数回答)については、「短時間勤務」が88.5%、次いで「介護休暇制度」が68.6%、「フレックスタイム又は時差出勤」が20.3%となっている。

表12 介護休業制度以外の支援制度

（単位：%、（ ）内は複数回答）

	計	実施している					実施していない
		短時間勤務	フレックスタイム	介護サービスの費用助成	介護休暇制度	その他	
令和3年	75.4	(88.5)	(20.3)	(1.7)	(68.6)	(6.4)	24.6
令和2年	77.9	(85.2)	(19.3)	(1.6)	(67.5)	(7.4)	22.1
対前年増減	△ 2.5	3.3	1.0	0.1	1.1	△ 1.0	2.5
(規模別)							
300人未満	72.6	(87.1)	(16.6)	(0.9)	(66.8)	(6.9)	27.4
300人以上	91.4	(94.6)	(37.8)	(5.4)	(77.0)	(4.1)	8.6

(3) 育児・介護休業取得者があった場合の代替要員について(複数回答)

妊娠・出産・育児・介護のために休業する労働者がいる部門に対し、「代替要員の補充を行わない」が最も多く 45.2%、「事業所内の他部門又は他の事業所から人員を異動」が 44.7%、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用」が 41.2%となっている。

1.1 労働時間

(1) 所定労働時間

ア 1日当り所定労働時間……7時間46分

事業所の1日当り平均所定労働時間は7時間46分で、前年と比べ1分の増加となった。内訳をみると8時間が41.4%、7時間30分～7時間59分が50.6%などとなっており、8時間以内が98.9%となっている。

規模別にみると、300人未満規模が7時間46分、300人以上規模が7時間47分となっている。

また、産業別にみると、運輸・通信業が7時間53分で最も長く、金融・保険業が7時間32分で最も短くなっている。

イ 1週当り所定労働時間……39時間16分

事業所の1週当り平均所定労働時間は39時間16分で、前年と比べ5分の増加となった。内訳をみると38時間～39時間59分が30.9%、40時間が41.5%などとなっており、40時間以内が93.5%となっている。

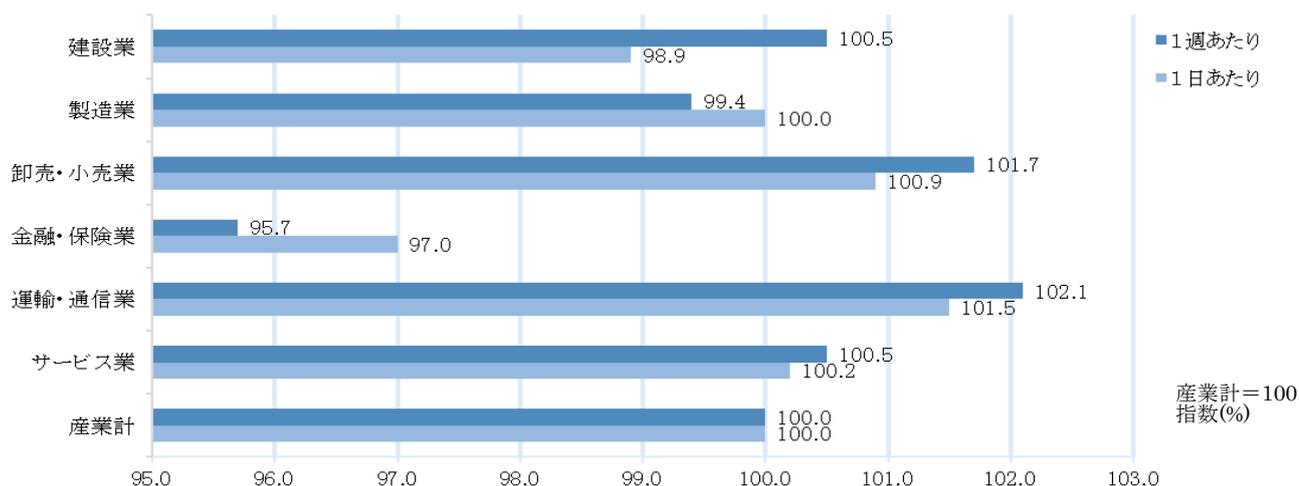
規模別にみると、300人未満規模が39時間18分、300人以上規模が39時間07分となっている。

また、産業別にみると、運輸・通信業が40時間06分で最も長く、金融・保険業が37時間34分で最も短くなっている。

表13 1日当りの所定労働時間、1週当り所定労働時間の時間別事業所割合

	1日当り所定労働時間					1週当り所定労働時間				
	7:30未満	7:30～7:59	8:00	8:01以上	1事業所平均	38:00未満	38:00～39:59	40:00	40:01以上	1事業所平均
	%	%	%	%	時間	%	%	%	%	時間
令和3年	6.8	50.6	41.4	1.1	7:46	21.1	30.9	41.5	6.5	39:16
令和2年	7.1	51.5	40.3	1.1	7:45	21.5	34.3	38.4	5.8	39:11
対前年増減	△ 0.3	△ 0.9	1.1	0.0	0:01	△ 0.4	△ 3.4	3.1	0.7	0:05
(規模別)										
300人未満	6.1	52.5	40.1	1.3	7:46	21.6	31.4	39.5	7.5	39:18
300人以上	11.0	40.3	48.8	-	7:47	18.3	28.0	52.4	1.2	39:07
(産業別)										
建設業	10.1	53.8	36.3	-	7:41	16.5	32.9	43.0	7.6	39:28
製造業	5.7	56.1	36.5	1.8	7:46	21.8	38.7	33.8	5.8	39:03
卸売・小売業	5.7	28.3	66.0	-	7:50	17.3	13.5	59.6	9.5	39:56
金融・保険業	X	X	X	X	7:32	X	X	X	X	37:34
運輸・通信業	3.1	46.9	46.9	3.1	7:53	12.5	18.8	59.4	9.3	40:06
サービス業	8.2	35.6	56.2	-	7:47	19.2	17.8	57.5	5.5	39:27
電気・ガス・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

図7 所定内労働時間の産業間格差



(2) 労働時間短縮のための取組み

労働時間短縮のための取組みを実施している事業所の割合は92.4%となった。

実施している措置（複数回答）については、「半日単位の年次有給休暇の導入」が74.3%、「年次有給休暇の計画的取得の実施」が61.0%、「変形労働時間制等の導入・活用」が50.6%となっている。

1.2 非正規労働者の雇用

(1) 雇用状況

非正社員がいる事業所の割合は81.4%（前年84.4%）となった。

雇用形態別に非正社員がいる事業所の割合をみると、フルタイムパートが39.7%、短時間パートが76.3%、嘱託社員が61.4%、契約社員が25.7%、派遣社員が32.3%等となっている。

規模別にみると、300人以上規模が97.6%、300人未満規模が78.6%となっている。また、産業別にみると、サービス業が91.9%で最も高く、建設業が48.1%で最も低くなっている。

表14 非正社員がいる事業所の割合

(単位: %、()内は複数回答)

調査計	非正社員がいる							請負労働者	非正社員 がない
	フルタイム パート	短時間 パート	嘱託 社員	契約 社員	派遣 社員	その他			
令和3年	81.4	(39.7)	(76.3)	(61.4)	(25.7)	(32.3)	(14.0)	(6.1)	18.6
令和2年	84.4	(37.1)	(74.3)	(63.4)	(24.6)	(30.3)	(14.1)	(5.2)	15.6
対前年増減	△ 3.0	2.6	2.0	△ 2.0	1.1	2.0	△ 0.1	0.9	3.0
(規模別)									
300人未満	78.6	(37.5)	(76.6)	(58.1)	(21.2)	(26.7)	(12.9)	(4.1)	21.4
300人以上	97.6	(50.0)	(75.0)	(76.3)	(46.3)	(57.5)	(18.8)	(17.1)	2.4
(産業別)									
建設業	48.1	(23.7)	(60.5)	(57.9)	(15.8)	(13.2)	(7.9)	-	51.9
製造業	86.0	(37.4)	(76.0)	(63.8)	(27.6)	(38.6)	(15.0)	(8.4)	14.0
卸売・小売業	86.8	(41.3)	(84.8)	(52.2)	(30.4)	(19.6)	(8.7)	(1.9)	13.2
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸・通信業	78.1	(32.0)	(72.0)	(64.0)	(32.0)	(20.0)	(24.0)	(3.1)	21.9
サービス業	91.9	(55.9)	(79.4)	(55.9)	(19.1)	(27.9)	(11.8)	(8.1)	8.1
電気・ガス・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X

表15 非正社員の割合

(単位:%)

	正規・非正規比率		非正社員のうちの雇用形態					
	正規	非正規	フルタイム パート	短時間 パート	嘱託 社員	契約 社員	派遣 社員	その他
令和3年	72.6	27.4	(21.3)	(38.8)	(16.7)	(6.9)	(12.2)	(4.1)
令和2年	76.7	23.3	(11.8)	(43.3)	(20.1)	(7.8)	(12.6)	(4.4)
対前年増減	△ 4.1	4.1	9.5	△ 4.5	△ 3.4	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.3
(規模別)								
300人未満	76.7	23.3	(15.3)	(35.4)	(23.4)	(11.1)	(8.4)	(6.4)
300人以上	69.7	30.3	(24.4)	(40.6)	(13.1)	(4.7)	(14.2)	(2.9)
(規模別)								
建設業	87.6	12.4	(12.2)	(15.1)	(49.1)	(17.2)	(3.5)	(2.9)
製造業	80.6	19.4	(11.1)	(24.3)	(23.6)	(10.6)	(22.8)	(7.7)
卸売・小売業	31.1	68.9	(39.5)	(53.7)	(2.8)	(1.2)	(2.4)	(0.4)
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸・通信業	85.2	14.8	(8.8)	(31.9)	(25.5)	(22.0)	(5.6)	(6.2)
サービス業	54.5	45.5	(15.0)	(55.7)	(9.8)	(6.2)	(8.6)	(4.7)
電気・ガス・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X

(2) 派遣社員・請負労働者の直接雇用

派遣社員または請負労働者を直接雇用して自社の社員とした事例のある事業所数は、173 事業所となっており、直接雇用の雇用形態毎の人数の内訳は、正社員が 62.7%で最も多く、次にフルタイムパートで 13.3%となっている。

(3) 非正社員等の正社員登用

非正社員等を正社員として登用する制度がある事業所は 179 事業所であり、制度はないが自社の非正社員等を正社員として登用した実績のある事業所数は、164 事業所となっている。また、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間において登用実績のあった非正社員等の人数は 226 名であり、その内訳は、フルタイムパートが 33.2%で最も多く、次に、派遣社員で 21.1%となっている。

表16 非正社員等の正社員化

(()内は%)

調査計	正社員登 用実績があ る事業所	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの登用人数								正社員登用 実績がない 事業所
		フルタイム パート	短時間 パート	嘱託 社員	契約 社員	派遣 社員	その他	請負 労働者		
調査計	343	226	75 (33.2)	32 (14.2)	13 (5.8)	43 (19.0)	48 (21.2)	14 (6.2)	1 (0.4)	198
(規模別)										
300人未満	268	106	17 (16.0)	23 (21.7)	10 (9.4)	20 (18.9)	30 (28.3)	6 (5.7)	-	191
300人以上	75	120	58 (48.3)	9 (7.5)	3 (2.5)	23 (19.2)	18 (15.0)	8 (6.7)	1 (0.8)	7
(産業別)										
建設業	34	5	-	-	-	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	-	46
製造業	188	120	18 (15.0)	15 (12.5)	2 (1.7)	34 (28.3)	42 (35.0)	8 (6.7)	1 (0.8)	95
卸売・小売業	35	24	16 (66.7)	6 (25.0)	2 (8.3)	-	-	-	-	18
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸・通信業	16	8	2 (25.0)	1 (12.5)	-	5 (62.5)	-	-	-	15
サービス業	53	32	13 (40.6)	9 (28.1)	9 (28.1)	1 (3.1)	-	-	-	21
電気・ガス・水道業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X